

流通経済大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、物流企業である日本通運株式会社を中核に、産業界の広範な支援を受け、1965（昭和40）年に経済学部経済学科の単科大学として発足した。その後、産業界や地元自治体等からの要請・支援を受け、学部・研究科の拡充を図り、現在では5学部5研究科を有している。茨城県龍ヶ崎市の龍ヶ崎キャンパスおよび千葉県松戸市の新松戸キャンパスを有し、建学の精神に基づいた教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目となる今回の大学評価において、貴大学においては、地域との連携活動等が特徴となっている。一方、教育内容・方法・成果に課題が見受けられるほか、学生の退学率が高い数値を示しているなど、改善すべき点も見受けられるので、今後の課題として十分に検討する必要がある。

1 理念・目的

貴大学は、建学の精神である「流通部門の学問的研究を深め、以て社会福祉の向上と文化の発展に寄与すべき優秀なる人材を養成する」を反映し、理念・目的を「広く知識を授け、人格の陶冶に努める」「広く社会科学に関する学問を研究教授する」「産業の興隆と文化の発展に寄与すべき優秀な人材を養成する」と定めている。また、この理念・目的を具現化するための基本方針として「実学主義」「教養教育の重視」「少人数教育」を大学設立当初より掲げている。これらに基づき各学部・研究科の目的を規定し、学則、ホームページ、大学案内等により明示している。

大学の理念・目的の適切性については学長が主宰する「自己点検・評価委員会」において、各学部・研究科の目的の適切性については各部局長が主宰する「点検・評価実施委員会」において、それぞれ定期的に検証している。

2 教育研究組織

大学の理念・目的に基づいて、5学部（経済学部、社会学部、流通情報学部、法学部、スポーツ健康科学部）、5研究科（経済学研究科、社会学研究科、物流情報

学研究科、法学研究科、スポーツ健康科学研究科)のほか、「実学主義」を体現した産学連携や地域啓発を行う組織として、物流科学研究所、三宅雪嶺記念資料館を設置しており、大学の理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織を有している。

教育研究組織の適切性については、学内で定めた自己点検・評価のサイクルに沿って全学の「自己点検・評価委員会」において検証しているほか、「大学協議会」「学部長会議」、各学部教授会、学科会議等においても検証している。また、学長の諮問機関として中・長期的な視点から検討を行うために2013(平成25)年に設置された「将来構想検討委員会」において、学部改組・新学科開設による大幅な改革を検討し、その後継組織である「教育組織検討委員会」においても継続的な審議が進められている。

3 教員・教員組織

大学全体

大学として求める教員像を「大学の理念・目的を達成できる教員」と定め、教員組織は大学設置基準等にしたいが編制しているものの、具体的な教員像とはいえず、教員組織の編制方針を明文化していない。大学全体の教員像を明確にし、各学部・研究科に適した教員組織の編制方針を定めるとともに明示し、教職員で共有することが望まれる。

教員の採用・昇格についての基準・手続きは、「教員資格審査基準」「教員資格審査基準に関する内規」「大学院修士課程担当教員資格基準内規」「大学院博士課程担当教員資格基準内規」等の各種基準・内規により明示している。ただし、「教員資格審査基準」は長年改定しなかったため、助手が専任教員の職階として残っているので、改定することが望まれる。

学部教員の募集は原則として公募により行われ、研究科教員は、原則として各研究科の基礎となる学部、研究所等の教員をもって構成している。

専任教員数は大学設置基準および大学院設置基準を満たしており、教育課程や学生数に対応した教員組織編制となっている。教員の年齢構成や女性教員数の適正化に取り組んでいるが、依然として年齢構成の偏りがあるので、全体のバランスを保つよう、検討が望まれる。

専任教員の資質向上のために、特別研究期間制度、留学規程、学会出席に関する規則等、多様な制度を整備しているが、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動は、授業方法の改善等、教育内容・方法の向上が中心であり、その他の教育・研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修は不十分である。

専任教員は研究業績や社会貢献等を記載した「教育・研究業績調書」を提出して

いるが、大学としてこれを教員の資質向上に有効活用するまでに至っていないため、今後の検討が望まれる。また、教員の研究活動については、おおむね継続的に業績があるが、過去5年間で業績の少ない者もわずかに存在している。

教員組織の適切性については、学内で定められた自己点検・評価のサイクルに沿って全学の「自己点検・評価委員会」ならびに各学部・研究科内の「点検・評価実施委員会」において検証している。

経済学部

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担とその責任は、学科分科会と学部教授会が担っている。

社会学部

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担は学科分科会、「学部運営委員会」、学部教授会が担っており、その責任は学部教授会にある。加えて、社会学科では「福祉実習委員会」を設けて福祉・保育に関する教育の問題を討議し、学科分科会へ報告・提案を行っている。

流通情報学部

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担は学科分科会、学部教授会が行っており、その責任は学部教授会が担っている。しかし、学部全体における61歳～70歳が占める割合が高いため、今後の取り組みに期待したい。

法学部

学部が定める教員像や教員組織の編制方針は明確に定められていないものの、「法学部の理念・目的を理解し、そのための教育・研究をおこなう教員」という法学部の教員採用方針を定め、学部内の組織的な連携体制、毎年の授業計画も考慮し、採用・昇格が公正に行われている。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担ならびにその責任は学科分科会、学部教授会が担っている。

学部独自のFD活動として、学部内の「学術研究委員会」が編集する紀要『流経法学』を年2回程度発行し、交流のある協定校との共同研究の成果を掲載するほか、兼任教員にも寄稿の機会を与えている。さらに、専任教員と兼任教員の交流会の開催等が行われている。

スポーツ健康科学部

組織的な教育を実施する上で必要な役割分担は学科分科会、学部教授会が行っており、授業科目と担当教員との適合性を考慮しながら教員の配置を行っている。その責任は学部教授会が担っている。

経済学研究科

研究科が求める教員像や教員組織の編制方針は明確に規定されていないが、教員組織の編制実態については、授業内容に照らし、修士・博士後期課程ともに整合性がとれている。

社会学研究科

修士課程と博士後期課程に至る一貫した教育体制の保持に努めており、新たな科目については、研究科の目的に照らし教育課程との整合性や、担当教員の専門性を踏まえた上で、研究科委員会の審査によって配置している。

物流情報学研究科

流通情報学部で一定の教育歴および業績を積み上げた教員を、内規に則り研究科の専任教員に任用している。専門分野に関する能力についても明確に規定している。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、その責任は研究科委員会が担っている。

法学研究科

法学部に所属し専門科目を担当する専任教員から、規定にしたがって法学研究科委員会が認めた者を任用しており、「研究科運営委員会」や研究科委員会の審議によって、研究科の教育目標を達成するためにふさわしい教員組織を整備している。

スポーツ健康科学研究科

専任教員数の増員や1人の大学院学生に対して教員2人体制で論文指導を行うなど、手厚い教員組織編制となっている。さらに、組織的な教育を実施する上での必要な役割分担と責任は研究科委員会が担っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

学則に規定された大学および学部・研究科の理念・目的を踏まえて、各学部・学

科、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。また、学部・学科、研究科・専攻の定める学位授与方針に則した教育内容等に関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を学部については学部または学科ごとに、研究科については課程ごとに定め、ホームページ上で公開・周知している。しかしながら、各学部においては開講していない科目が多く、教育課程の編成・実施方針と実際の教育課程とに不整合が生じているため、改善が望まれる。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、全学の「自己点検・評価委員会」の統括のもと、各学部に設けられた「点検・評価実施委員会」において定期的に行われており、全学の「教務委員会」や「大学院委員会」も各学部教授会、研究科委員会と連携をとりながら検証を行っている。加えて、「将来構想検討委員会」やその後継委員会である「教育組織検討委員会」においても検証を行っている。しかし、各学部・研究科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の具体的な検証は十分とはいえず、学位授与方針を検討するためのPDCAサイクル構築の必要性を認識している。

経済学部

経済学科においては、「経済学の理論と現実の経済をバランスよく学習し、それにもとづいて課題に対応していく知識や能力、態度」など3つの能力の修得を、経営学科では、「起業およびマネジメントの実践ができる人材」を養成することを目指し、「新しい商品やサービスのイノベーション特性を抽出できる」ことなど7つの能力の修得をそれぞれの学位授与方針として設定している。教育課程の編成・実施方針については、経済学科では学位授与方針に定めた3つの能力を持つ人材を育成できるよう、経営学科についても学位授与方針に定めた7つの能力を持つ人材を育成できるよう科目を開講するなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

社会学部

社会学科においては、「社会学を基盤とした実践的・実証的な社会科学の知識・技能、またその成果を社会に還元しようとする姿勢（実学主義）」など5つの能力の修得を、国際観光学科では「観光関連サービス、地域振興、国際交流についての観光学および社会学的視点からの基礎的理解」など6つの能力の修得をそれぞれの学位授与方針として定めている。教育課程の編成・実施方針については、社会学科では、学位授与方針に掲げる能力の修得を可能とするため、社会学の基礎・調査法等の科目、専門的知識を体系的に学ぶための基盤を身につける教養科目や語学科目、

流通経済大学

情報処理科目などを設置することなどを定めている。また、国際観光学科においても、学位授与方針に掲げる能力の修得を可能とするため、観光学および社会学的視点から、観光関連サービス、地域振興、国際交流の3つのモデルを配置することなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

流通情報学部

「ロジスティクスの考え方を核として、広い視野を持って経済・社会システムをデザインすることができる人材の養成」という学部の目的のもと、「商流・物流・情報の学際領域である流通情報学に関する幅広い知識と技能」など4つの能力の修得を学位授与方針として定めている。また、この学位授与方針を具体化し、専門知識と教養を兼ね備えた人間力のある人材の育成に資する教育課程を編成、実施することなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを教育課程の編成・実施方針として定めている。

法学部

「法律の知識に基づく論理的思考やバランス感覚を身に付け、幅広く奥行きのある教養と人間性をも備えた人材の養成」という学部の目的のもと、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を、学科の特質に応じて定めている。学位授与方針として、ビジネス法学科では「さまざまな問題の解決に必要な法的思考能力(リーガル・マインド)」など4つの能力の修得、自治行政学科では「地方自治の発展、地域社会の活性化、住みよいまちづくりに関する知識」など4つの能力の修得を学位授与方針として定めている。教育課程の編成・実施方針では、学位授与方針が求める能力を持つ人材を養成するため、ビジネス法学科では7つの科目群、自治行政学科では8つの科目群を編成し、実施することなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

スポーツ健康科学部

「スポーツと健康の領域に関して、人間力と生命の尊厳を柱に多様な経験と専門知識をもって諸問題を積極的に解決できる人材養成」を学部の目的として定めている。この目的を踏まえて、「スポーツの競技力向上、青少年から高齢者に至る健康の維持・増進、学校教育や社会教育の推進に寄与できる人材の養成」を目指し、「豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身に付けるとともに、生命教育を中心としたスポーツ健康科学の学問内容および方法を理解している(知識)」など3つの能力の修得を学位授与方針として定めている。教育課程の編成・実施方針では、専門基礎科目と専門発展科目の科目群で、幅広い知識の修得を目指すとともに、外国語、

教養、キャリア、スポーツ科学、演習と広範な科目を配置することなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

経済学研究科

「経済学、経営学、会計学、流通論のそれぞれの分野の専門的知識を有する高度職業人、または創造性豊かな研究者の養成」を研究科の目的として定めている。学位授与方針は修士課程と博士後期課程にそれぞれ設定しているものの、学位認定に際しての基準や手続きの記述にとどまっており、修得すべき学習成果が設定されていないので、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針については、専門的な知識を有する高度職業人や創造性豊かな研究者を養成するため、経済政策分野の授業科目を重点的に配置し、修士課程では演習、特論、博士後期課程では研究指導、特殊研究と広範な科目を配置することなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

社会学研究科

修士課程・博士後期課程とも「理論社会学、社会福祉・地域社会学、産業・観光社会学等の諸領域における専門的知識を有する高度職業人、または創造性豊かな研究者の養成」を目的として定めている。学位授与方針は、修士課程と博士後期課程のそれぞれに設定しているものの、人材養成の目的や修了要件の記述にとどまっており、修得すべき学習成果が具体的でないため、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針については、専門的な知識と方法論を体系的に学ぶために基礎科目、専門科目、演習科目を設置すること、人材養成プログラムとして「公務員・企業での専門実務家を志望する者」など4つの履修モデルを設け、履修者の便宜を図ることなど、教育内容・方法などに関する基本的な考えを定めている。

物流情報学研究科

「物流情報に関する分野の専門的知識を有する高度職業人、または創造性豊かな研究者の養成」を研究科の目的として定めている。この目的を踏まえ、学位授与方針を設定しているものの、修了要件の記述にとどまっており、修得すべき学習成果が具体的でないため改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針では、修士課程においては物流履修モデルと情報履修モデルを設け、それぞれの履修モデルに必要な専門的な知識を修得する科目を構成すること、博士後期課程においても、物流学関連科目と情報学関連科目を設置することなど、教育内容・方法に関する基本的な考えを定めている。

法学研究科

「企業や地方自治体において、法的諸問題に対応できる専門的知識を有する人材の養成」という研究科の目的を実現するため、修士課程修了に必要な標準修業年限、修士論文の審査プロセスなどを明示した学位授与方針を設定しているものの、修得すべき学習成果を明示していないので改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針については「ディプロマポリシーが求める人材養成方針を満たす」ことを念頭に、「専門実務家としての法的思考能力を身に付けるための基礎を形成する科目」など3つの科目を配置することなど、教育内容・方法に関する基本的な考えを定めている。

スポーツ健康科学研究科

「生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に貢献できる高度の専門的知識・技能を有する人材の育成」を研究科の目的とし、「スポーツ健康科学に関わる幅広い学識」など3つの能力の修得を学位授与方針に定めている。また、学位授与方針を実現できるように、教育課程の編成・実施方針において、生涯スポーツと競技スポーツの2つの専門領域を設置し、地域における体育・スポーツ・健康の普及・進行に関連する専門的知識を身につけられる授業科目を配置することなど、教育内容・方法に関する基本的な考えを定めている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

教育・研究上の目的を達成するために各学部・学科に必要な授業科目を開設し、年次別に編成している。

「一般教養連絡会議」と体育指導センターが一般教養科目を担当しており、それぞれ学部を横断した教育体制を整えている。意欲的な学生が、多角的に学修し、幅広い視野を身につけることを可能とする副専攻制度を設定し、学内に定着させている。キャリア科目群の新設により、初年次教育や高・大の接続に配慮するとともに、貴大学の人材育成の基本方針「実学主義」を具体化している。一方、担当教員間の連携不足、カリキュラムマップに基づいた時間割編成および授業編成が未確立、学生が教育課程の編成・実施方針を理解し、機能的に履修するための指導が不十分などの問題点を認識しており、引き続き検討が望まれる。

各研究科では専攻分野に関する専門的知識・技能を修得する教育課程を編成し、特論、演習、特殊研究などの授業科目と研究指導を組み合わせた教育を行っている。なお、履修モデルは学生に周知しているが、カリキュラムマップの策定が望まれる。

一般教養科目に関する適切性は「一般教養連絡会議」で、各学部における教育課

流通経済大学

程の適切性は各学部教授会や学科分科会で検証している。研究科では、各研究科委員会、必要に応じて「大学院委員会」において検証している。また、「将来構想検討委員会」の下部組織「教育課程改革部会」やその後継委員会である「教育改革企画実行委員会」においても検証している。ただし、各学部において開講していない科目が多いという問題が生じているため、その検証と改善に取り組むことが望まれる。

経済学部

一般教養的科目、キャリア科目、外国語科目、専門教育的科目を設置することで、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。また、専門教育的科目は、学年の進行に合わせて配置し、体系的に学べるように工夫している。

社会学部

教育課程は、外国語科目、キャリア科目、教養基礎科目、専門基礎科目、専門発展科目、学部共通科目、教養発展科目および教職科目から構成している。また、実習科目を重視し、教育課程の編成・実施方針に基づいて、年次配当、専門基礎科目および専門発展科目の構成などに配慮しており、学生に対して体系的な履修の見通しができるように工夫している。

流通情報学部

教養科目群、基礎科目群、ロジスティクスの理論・実践科目群、情報スキルアップ科目群、ロジスティクスの発展系科目群、演習科目を設置し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。教養科目群は、全体的な教養を学べるように開設している。基礎科目群からロジスティクスの科目群は、学年の進行に合わせて配置することで、体系的に学べるように設定している。

法学部

学科ごとに必要な授業科目を開設しており、一般教養的授業科目、キャリア科目、外国語科目、専門教育的授業科目を編成している。また、専門教育については、年次進行に合わせて、段階的に高度化するよう専門基礎科目、専門発展科目を体系的に配置している。さらに、専門的知見をキャリア形成に生かす学部独自のキャリア科目や専門科目「法学特殊講義」を開設し、2013（平成 25）年度より優秀な在学生の意欲に応える「特別クラス」制度も設けている。

スポーツ健康科学部

教養基礎科目、キャリア科目、専門基礎科目、スポーツ実技科目、専門発展科目を設置し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成することにより、教育目的に示す人材育成を行っている。教養基礎科目は全体的な教養を学べるように設置し、専門基礎科目から専門発展科目を学年の進行に合わせて配置している。専門発展科目では将来の進路に向けた専門的知識を修得できる科目を配置するとともに、4つの履修モデルを提示するなど、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に配置して教育課程を体系的に編成している。

経済学研究科

現代社会の課題に対応できるようバランスのよい授業科目を開設しており、適切な教育課程を編成している。特に企業経営の国際化の進展に対応して、2011（平成23）年度から修士課程に国際経営学の特論と演習を新たに設置している。

修士課程では、コースワークに相当する科目とリサーチワークに相当する科目を適切に組み合わせている。博士後期課程では、コースワークよりもリサーチワークに比重をかけているが、博士論文の作成の課題に対応した適切なバランスである。

社会学研究科

理論社会学関係、社会福祉・地域社会学関係、産業・観光社会学関係の3つの柱をたてて教育課程を編成しており、修士課程、博士後期課程ともに多様な科目を設置している。また、修士課程では科目の形式の上ではコースワークに比重を置いており、博士後期課程ではリサーチワークに比重をかけ、博士論文の作成に対応しており、いずれも適切なバランスであるといえる。

物流情報学研究科

研究科の目的や教育課程の編成・実施方針に基づき、物流やロジスティクスの高度で専門的な知識を中心に学ぶ「物流履修モデル」、ロジスティクスにおいて情報システムをどのように応用するかという高度で専門的な知識を中心に学ぶ「情報履修モデル」を設定するとともに、ロジスティクスの専門知識や情報システム修得に対応した授業科目を開設している。また、コースワークとリサーチワークの組み合わせについては、修士課程と博士後期課程のいずれも適切なバランスとなっている。

法学研究科

教育課程の編成にあたっては、修士課程において専攻分野に関する専門的知識・技能を修得する教育課程を編成し、授業科目として配置している特論、演習と研究指導を組み合わせて教育を行っている。授業科目は、基礎科目、企業ガバナンス関連科目、自治ガバナンス関連科目の3領域で構成され、履修者のガイドラインとなる4つの履修モデルがある。コースワークとリサーチワークのバランスについては、ややリサーチワークに重点を置いている。

スポーツ健康科学研究科

研究科の目的および教育課程の編成・実施方針に基づいて、必修科目、共通選択科目および各専門領域科目を配置して、スポーツプロモーション、生涯スポーツ、競技スポーツに関わる問題を幅広く実践的に修得できるよう、バランスのよい授業科目を配置し、それぞれの専門的知識と実践力が身につく教育課程を編成している。また、円滑な学位論文の完成につながる科目の配置や、「履修モデル」を作成して2年次において学位論文の作成に集中できるよう配慮している。コースワークとリサーチワークのバランスについては、ややコースワークに重点を置いている。

(3) 教育方法

大学全体

各学部・研究科の目的を達成するため、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実験・実習、実技等の多様な形態で授業科目を開講している。また、授業科目がどの形態に該当するかは、『履修要項』や『大学院履修要綱』に明示している。研究科における研究指導計画については、『大学院履修要綱』にタイムスケジュールを掲載するとともに、履修指導等のガイダンスにおいて学生に周知している。また、修士論文や博士論文の作成指導を行う「演習」や「特殊研究」等の授業科目を通じて学生の段階的な履修を促している。

各学部における1年間に履修登録できる単位数の上限設定は、単位制度の趣旨にそって適切に行われている。なお、編入学に際して、外国語科目の既修得単位の認定は、編入学試験における外国語試験を通じて能力測定することで行っている。

各授業科目については、統一書式を用いたシラバスに記載し、学生にあらかじめ公表している。しかし、シラバスの記載内容が不十分な授業科目や、教員間での精粗が散見されるため、改善に向けた取り組みに期待したい。

大学全体のFD研修会において、教育内容・教育方法の改善や特徴のある教育の実績報告を行っている。ただし、これらの成果が大学全体へ十分には普及していない。また、「FD委員会」による全学共通の「授業アンケート」が行われているが、

流通経済大学

アンケートの結果を基にした授業改善は個々の教員に任されており、組織的にその結果を改善につなげていないため、今後の取り組みに期待したい。

教育内容・方法等の検証については、全学の「自己点検・評価委員会」の統括のもと、各学部設置された「点検・評価実施委員会」において定期的実施のほか、全学の「教務委員会」においても行っている。改善を図る責任は各学部教授会や研究科委員会が担っている。

経済学部

授業形態の多くは講義形式であるが、相互に意見のやり取りを行う双方向の授業を実施し、学生の主体的な参加を促している。また、授業内容を確認するための小テストを実施するなど、学生の理解度を確認することにより、教育改善に取り組んでいる。

社会学部

大学と社会の交流を図る学生の主体的な活動を基にする授業を開講しており、社会学部では社会調査士、認定心理士、社会福祉士に関連した科目、国際観光学科では観光研修や観光インターンシップ等の実務科目を通じて、地方自治体や関係団体等とのさまざまな交流活動に取り組んでいる。そのうち、フィールド調査等は、教育の実践的延長として有益な取り組みであり、高く評価できる。

学部独自のFD活動としては、授業におけるICT活用の一環として「授業用e-desk」に関する教員研修会を実施したり、全学共通で実施される「授業アンケート」や研修会をもとに学科で課題を検討しているほか、社会学部では授業参観、国際観光学科でもFD討論・意見交換などを行っている。

流通情報学部

教育の柱であるロジスティクスについて理論的な科目、実践的な科目を多数配置している。また、産業界から多くの実務経験者を講師として招き、学部の専任教員の授業科目と相互に補完する形で授業を展開するほか、企業訪問講座を導入している。

学部独自のFD活動としては、産学連携科目について、客員講師に対する学生アンケート結果を「ロジスティクス産学連携コンソーシアム」の委員会に提出して、外部委員と授業改善に向けた意見交換をしている点は評価できる。

法学部

授業形態については、伝統的な講義形式の講義科目や演習科目であるが、学生と

相互に意見をやり取りする双方向的な授業や学生の主体的な参加を求める授業方法を取り入れている。こうした少人数の特別クラスでの双方向的授業や、「法とキャリア（初級）」における e-learning を通じて自主的な学習を促している。

学部独自のFD活動としては、「授業アンケート」の内容を踏まえ、学部教授会、学科分科会で教育課程表見直しに際して協議している。さらに、演習担当者を中心に修学上特に配慮を要する学生の指導や優秀学生についての情報交換会を開催している。

スポーツ健康科学部

スポーツ実技科目や実習科目等を多く配置するとともに、4つの履修モデルを示して学生の履修行動につなげている。また、初年次教育、必修科目の「演習（ゼミ）」「専門基礎科目」「専門発展科目」において、学位授与方針に基づく「知識と技能」を高めようとしている。このように、教育方法および授業形態は適切である。

学部独自のFD活動として、学部専任教員の領域ごとのワーキンググループにおいて教育成果の検証を行い、教育内容・方法の改善に努めている。また、その改善策については兼任教員も交えた教員説明会で共有している。

経済学研究科

「特論」や「特殊研究」の科目において、学生が作成したレポートを授業時間中に発表するほか、学生同士あるいは教員とのディスカッションを実施するなど、学生の自発的かつ能動的な学習を促す教育方法を多く取り入れており、研究科の教育目標を達成するための教育方法および授業形態は適切である。

社会学研究科

理論的科目の他に、実証的研究方法をとる「特論」「特殊研究」を開設している。修士課程、博士後期課程いずれも、「理論社会学」「社会福祉・地域社会学」「産業・観光社会学」の3つの分野に幅広い科目を設置し、授業科目の性質に応じて単位を設定している。「特論」や「特殊研究」においては、少人数での濃密な研究指導が可能となっており、社会学部の伝統でもある実証的な研究方法を中心にした研究方法を引き継いだ研究指導を行っている。

学位論文指導では3人体制での指導体制を目指すとともに、研究科全体で組織的に研究指導することを目的として、IT ネットワークを活用し、学生の研究状況を他の教員も把握できる試みも行っている。

研究科独自のFD活動として、教員による研究発表と大学院学生との交流の場を設けている。

物流情報学研究科

一般的な講義形式の科目に加え、学生の意欲を高め、ロジスティクスの現場に対する理解を深めるために、産業界の実務経験者を客員講師として招き、企業現場の事例を豊富に含み、実際に現場も視察する実践科目「ロジスティクス実践特論」「ロジスティクス分析・改善特論」を設置している。これらの科目によって現場の状況や課題などを把握し、自ら解決策を提案できるだけの能力を身につけることができるよう取り組んでいることは評価できる。

法学研究科

授業の形態については、主に講義に重きを置く「特論」、主に専門的な文献購読や学生の報告等に重きを置く「演習」に区分している。

履修モデルを提示することで、バランスのとれた履修と論文作成の準備が可能になっている。2年次より3名での論文執筆指導体制がとられ、学生が作成した研究計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている。

研究科独自のFD活動は「研究科運営委員会」が中心となって適宜実施しており、2012（平成24）年度には著作権の最近の動向に関する研究会を兼ねた研究科独自のFD研修会を実施し、修士論文の指導に役立てている。

スポーツ健康科学研究科

生涯スポーツと競技スポーツの2つを大きな柱とする教育内容を提供するため、フィールドワークを取り入れるなど、実社会に即した研究活動が進められるように配慮している。

研究科独自のFD研修会を2012（平成24）年度より実施し、教育方法に関する研修を通じて教員の指導力向上に努めている。

（4）成果

卒業・修了の要件を大学学則、大学院学則に定めており、各学部・研究科の『履修要項』や『大学院履修要綱』に掲載し、学生に周知している。

各学部における学位授与については、学則に基づいて、所定の必要単位を取得した者について、各学部教授会で審議し、卒業認定と学位授与を決定している。各研究科においては、大学院学則、大学院研究科規則ならびに学位規程に基づき、学位論文の審査および最終試験を経て、各研究科委員会で修了要件の認定を行い、学長が委員長を務める「大学院委員会」の議を経て、学位を授与している。なお、学位授与に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明確ではないため、

改善が望まれる。また、学位授与にあたっては、論文審査および最終試験(口頭試験)の審査や審査結果の審議の具体的方法は、研究科委員会の議事録に書き留めるのみであるため、明文化するとともに、学生にあらかじめ周知することが望まれる。

課程修了時における学生の学修成果の測定については、各学部では教職免許状取得状況、教員免許状取得者に対する教職、卒業と同時に取得できるさまざまな資格の取得状況、各種検定試験合格率、就職状況などを評価指標として用いている。ただし、就職先の評価、卒業生の自己評価などは、十分に組み込まれていない。なお、卒業予定者全員を対象に、学位授与方針の達成度についてアンケート調査が実施されているものの、アンケートの回収率は必ずしも高くなく、アンケート結果も公表されておらず、PDCAサイクルが必ずしも確立していない。また、各研究科では課程修了時における学生の学修成果の検証は実施されていないので、今後、これらの取り組みに期待したい。

5 学生の受け入れ

大学全体

大学全体の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)では「多様な能力や適性を見いだすこと」、特に推薦入試やAO入試では「知・徳・体の総合的に優れた学生を選抜すること」を定めており、大学案内、学生募集要項、ホームページ上に掲載され、受験生や社会一般に対して公表している。加えて、各学部・研究科においても学生の受け入れ方針を定めているものの、一部の研究科において、その内容は必ずしも十分ではない。

学生の受け入れ方針に則して、さまざまな入試を実施している。なお、前回の大学評価において指摘されたAO入試の入学定員超過は、一部の学部を除き改善に至っていない。積極的な入試広報などにより、他の選抜方法からの入学者が増加しつつあるものの、募集定員と入学者数との乖離を生じさせることがないように、適切な定員管理を行うことが望まれる。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、経済学部経済学科、スポーツ健康科学部で高い。さらに、収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学研究科修士課程・博士後期課程、物流学研究科博士後期課程、法学研究科修士課程で著しく低く、編入学定員の充足率についても、いずれの学部・学科でも極めて低いので、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性を検証する責任主体・組織、権限は学部教授会もしくは研究科委員会にある。学部においては、毎年4月に入試結果を踏まえて、学長を委員長とする「全学入試協議会」で検証し、当該年度における入試の基本政策を協議し、各学部協議会の議を経て決定している。2012(平成24)年度からは、「全学入試協議会」のほかに、「入試(広報)委員会」を月1回開催し、受け入れ方針の厳

流通経済大学

正化と適正化に取り組んでいる。各研究科委員会は、受け入れ方針および合否判定基準に基づき、大学院入試が公正かつ適切に実施されているかを検証している。なお、2012（平成24）年度には、学長からの要請に基づき、各研究科における入学定員の妥当性、研究科のあり方などについて討議を行っている。

経済学部

「高等学校卒業相当の知識を有し、それらの基本的内容を理解している学生」などと求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学部・学科独自の学生の受け入れ方針を作成し、ホームページ等で公表している。

社会学部

学生の受け入れ方針は学部・学科ともに定めており、ホームページ等で公表している。しかし、学生の受け入れ方針では「さまざまな社会集団や組織、国や地域の歴史や文化、人間やその関係の在り方、価値観の多様性などについて学びたい学生」などを求める学生像として定めているものの、修得しておくべき知識等の内容・水準が明示していないので、今後の検討が望まれる。

流通情報学部

「流通情報分野における専門的知識を有し、即戦力として企業が求める人材、ロジスティクスの考え方を核に、広い視野に立ち、経済・社会システムをデザインできる人材の育成」を目指す学部の方針に共感する学生を受け入れることを明示した学生の受け入れ方針を策定し、ホームページ等で公表している。しかし、修得しておくべき知識等の内容・水準等が明示されていないので、今後の検討が望まれる。

法学部

ビジネス法学科では「リーガルマインドを習得し、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスを学びながら、企業の第一線で活躍できる人材」、自治行政学科では「政策形成能力を身につける意欲を持つとともに、地域貢献を積極的に行い、地域の人々とコミュニケーションをはかる能力を獲得して、公共の分野で活躍することを目指す人材」を受け入れることを明示した方針を策定し、ホームページ等で受験生や一般社会に公表している。しかし、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示していないため、今後の検討が望まれる。

スポーツ健康科学部

学部・学科の教育目的に賛同し、スポーツ・健康に興味と関心を持ち、スポーツ

流通経済大学

を通じて人間性を磨くとともに社会貢献をしたいという意思があり、大学4年間を意欲的にチャレンジし続けられる学生を求めることを示した学生の受け入れ方針を策定し、ホームページ等で受験生や一般社会に公表している。しかし、学生の受け入れ方針では修得しておくべき知識等の内容・水準等が明示されていないので、今後の検討が望まれる。

経済学研究科

研究科の教育目的を踏まえ、「経済学および経営学の分野における研究能力の向上および高度な専門知識の修得を実現しようとする意欲的な人材」を求めることなどを明らかにした学生の受け入れ方針を作成し、ホームページで公表している。しかし、修得しておくべき知識等の内容・水準等が明示されていないので、今後の検討が望まれる。

社会学研究科

研究科の教育目的を踏まえ、将来の研究者を希望する者だけでなく、社会の諸問題への深い問題意識や研究意欲を持つ者、将来は高度な専門家としてローカルな現場であるいはグローバルな舞台で活躍しようとする者を、積極的に受け入れる方針を定めており、ホームページ等で公表している。また、積極的に障がい学生も受け入れており、過去の例では重度障がい者の修了生も輩出している。しかし、学生の受け入れ方針では修得しておくべき知識等の内容・水準等が明示されていないので、今後の検討が望まれる。

物流情報学研究科

「真摯な姿勢で研究に臨み、目的を実現しようとする積極的な国内外の人材」を求めることを明らかにした学生の受け入れ方針を定めており、大学のホームページで公表している。しかし、修得しておくべき知識等の内容・水準が明示されていないので、今後の検討が望まれる。

法学研究科

「社会的需要に応じた高度かつ先進的な法律知識とリーガルマインドを有する専門的職業人あるいは研究者」を養成することを明示した学生の受け入れ方針を策定し、ホームページに公表している。しかし、学生の受け入れ方針では求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等が明示されていないので、改善が望まれる。

スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学の分野で教育・研究指導を受けるに足る専門知識を有し、生涯スポーツまたは競技スポーツに対する強い関心と問題意識および研究意欲を持ち、将来のスポーツ振興推進に貢献できるようなスポーツプロモーションリーダーになることを希望する者を受け入れることを学生の受け入れ方針として定め、大学のホームページ等で公表している。

6 学生支援

貴大学の基本方針である「実学主義」「教養教育の重視」「少人数教育」に基づき、一人ひとりの学生を大切にするという「到達目標」を教職員が共有し、支援を実施している。

修学支援は、教育学習支援センターが教員と協力し、初年次教育、成績不振者や出席不良者への指導と補習教育、学期末・年度末の留年・中退者の把握と指導を行うとともに、AO・推薦入試の入学予定者に「入学前学習指導」を実施している。なお、新生の基礎学力チェック（RKUチェック）を実施し、学力不足の新生に対して「修学基礎講座」の受講を義務付けてはいるものの、講座の修了まで受講する学生が少ない。また、退学者率が高いので、その原因を分析し、適切に対応することが望まれる。

経済的支援としては、日本学生支援機構等の各種団体による外部奨学金と大学独自の奨学金のほか、留学生の学習奨励費、成績優秀者への特別奨学金、学費減免や納入猶予制度がある。

生活支援のために、学生相談室に臨床心理士等を配置して専門的支援を行っている。また「ハラスメントの防止等に関する指針」を制定し、「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、専門の相談員が対応するとともに、リーフレット「ハラスメントをなくすために」を配付し学生・教職員に周知している。

進路支援のために、就職支援センターにキャリア・アドバイザーの有資格者を配置しており、就職支援センター運営委員会の教員が連携し、1年次から4年次までのキャリア支援ガイダンスや就職支援プログラムを運営実施している。また、就職支援センターが得た情報や課題を「就職支援センター運営委員会」を経由して、キャリア科目などのなかで学生にフィードバックする連携システムを構築することで、低学年次からのキャリア指導を始めている。さらに、就職支援センターから個々の学生へ情報提供を直接行うことで各キャンパスの進路支援の同等性を担保していることは高く評価できる。

これらの学生支援の取り組みは、各支援の到達目標に沿って行っており、各担当部署において取り組みの検証を行っている。今後は全学的な検証体制を構築し、取

り組むことが望まれる。

7 教育研究等環境

大学における施設・設備や教育環境の整備については、各部局での要望などを勘案しながら「学内理事協議会」「大学協議会」などの議論を踏まえて事業計画を提示しながら、教員会議で説明している。教育・研究の環境整備に関する方針はないものの、この事業計画を通じて大学全体の考えを教職員が共有している。なお、入学してから卒業するまで在籍するキャンパスを選択することができる「キャンパス選択制」を導入しているが、新松戸キャンパスを選択する学生が増えたことにより、「将来構想検討委員会」において同キャンパスの整備・拡充を検討し、キャンパスの整備計画が学長に答申され、現在、キャンパスの取得手続きが進行している。ただし、スポーツ健康科学研究科における機器・備品については、充実を図る必要があることを認識しており、今後の取り組みを期待する。

キャンパスにおける校地および校舎面積は大学設置基準等を満たしており、パソコンやAV等の機器・備品の整備および管理体制や衛生・安全を確保する体制も整えている。また、2キャンパスともにバリアフリー化に努めており、障がい学生のための駐車スペース等も用意している。

図書館は2キャンパスそれぞれに設置されている。龍ヶ崎キャンパスの図書館と比べ、新松戸キャンパスの図書館は蔵書が少ないが、両キャンパス間の連絡便があり、他キャンパスの図書館所蔵の図書は、遅くとも申込み1日後には貸し出すことができる体制をとっている。なお、図書館の活用術などを体験させる図書館ツアー、教員推薦図書のホームページ上での紹介・実物展示、図書館読書コメント大賞など、さまざまな学生への図書館利用推進策がとられていることは評価できる。また、各種の学術情報オンライン・データベースが整備されている。

教員の研究専念時間は設定していないものの、就業規則における勤務時間と専任教員規程における授業担当責任時間の差に研究専念時間を含んでいる。全専任教員は、龍ヶ崎キャンパスに個人研究室を有しており、職階に関係なく、専任教員全員に個人研究費が一律配分されている。また、一部の学部ならびに教育学習センターでは、教育補助や業務補助のための人的支援を行っている。

「流通経済大学教育・研究倫理要領」を制定し、教員はこの倫理規範にしたがって各自の教育・研究に従事している。また、「流通経済大学における『人を対象とする研究』倫理基準」を設け、「人を対象とする研究」において「倫理的、法的、社会的に適正に実施」するように配慮している。さらに、「研究倫理審査委員会規程」を定め、人を直接の対象とする研究の可否を規程に基づき審査している。

8 社会連携・社会貢献

学則に「経済、輸送その他人文学、社会科学、時事問題等に関する公開講座を開く」と定め、開かれた大学として、生涯学習等の社会の多様な要請に応じていくことを基本的方針の一つに掲げている。この方針に沿って、保有する知的資源の社会公開、施設・設備の開放、地域社会の文化・教養への貢献、社会組織との連携の4点の到達目標を、2007（平成19）年に定めている。

「公開講座運営委員会規則」「学術研究委員会規則」等を制定し、市民対象の公開講座等を開催し、図書館利用、講堂等施設の貸し出しを行っている。また、国・自治体への審議会委員、「龍・流連携事業」など、産業界や自治体との連携も行っている。特に、「ロジスティクス産学連携コンソーシアム」は、実学主義を掲げる貴大学ならではの取り組みであり、高く評価できる。このほかにも、スポーツを中核とした地域貢献活動にも大学全体として積極的に取り組んでおり、高く評価できる。

しかしながら、社会連携・社会貢献の適切性の検証プロセスが機能しておらず、全体の連携を欠き、担当者が中心となった活動になっているため、各学部の学術研究会、「公開講座運営委員会」、国際交流センターなどを連携させた新たなセンターの設立を検討している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

貴大学では、建学の理念や教育方針、現状認識に基づき、中期的スパンに立脚した計画や将来構想を打ち出し、法人が全体の管理運営の基本政策を立案している。

意思決定プロセスは、法令に則した大学学則その他の各種管理運営規則に定めており、教学組織、法人組織ともに、責任・権限・機能を明確にしている。なお、「学内理事協議会規則」や専任教員の身分に関する規程等における実態との齟齬など、長年改正していなかったことによる不備も見当たるため、改定に取り組むことを期待したい。

事務組織としては、事務職員を配置する10部局を設置し、法人・大学の運営に関する業務や教育・研究活動の支援を行っている。事務職員の意欲、資質向上の取り組みとして、学外の各種研修への参加に努めている。今後はより活発な職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を実施することを期待したい。

予算編成は、予算要求から予算案作成まで、経理規程に基づき適切に行っている。

内部監査では、「内部監査規程」を整備し、理事長の下に監査室を設置して、毎年度内部監査計画を立案し定期監査を実施している。加えて、監事による監査、監査法人（公認会計士）監査との三様監査により、業務および財産状況を検証している。

管理運営システムの検証は、監査室において実施し、その監査による報告を提示

された各担当部局は、それを基に改善につなげている。現在、各担当部局内での改善結果を監査室へ速やかに報告する仕組みを検討しており、今後の取り組みに期待したい。

(2) 財務

安定的に入学者も確保できており、有価証券の評価損を計上した2008（平成20）年度を除いて帰属収支差額はプラスで推移している。「要積立額に対する金融資産充足率」も100%超を維持しており、財政的基盤は健全で教育・研究の継続的な維持のための資金は留保されているといえる。

『自己点検・評価報告書』において、財務比率について自己分析しているが、全国平均との比較にとどまり、将来に向かっての目標が明らかになっていない。また、学長主導のもと、全学の「将来構想検討委員会」が発足され、具体的な作業が進められているとのことであるが、50周年記念事業としての記念校舎建築事業や基金創設計画だけでなく、将来構想に対応した財政計画の作成が望まれる。

財政状況に余裕があるうちに、『自己点検・評価報告書』で課題として認識しているように、長期的な財政基盤の安定を目指し、抜本的な財政改善、財政見直しの観点から中・長期的に財政計画を策定し、外部資金の導入、募金活動等、学生生徒等納付金以外の収入増の方策も積極的に展開していくことが期待される。

10 内部質保証

「原則として4年に1回の自己点検・評価報告書の作成と公表」を規定し、自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果や財務状況を含む大学情報の公開に関する規定を設け、広く社会に公表している。加えて、外部評価委員会を機能させて自己点検・評価活動の検証を行っている。また、大学が抱える多くの問題点を認識しており、その点では自己点検・評価は適切に行っているといえる。しかし、自己点検・評価結果が改善につながっていない場合も多いので、さらなる努力が必要である。また、内部質保証システムは十分ではなく、PDCAサイクルによる改善を図って、教育の質の向上を図る必要があることを認識している。インスティテューショナル・リサーチ（IR）機能を持つ「大学評価室」の設置が決定しており、現在その準備段階にある。今後は「大学評価室」の主導のもと、PDCAサイクルに基づいた点検・改善の活動を行うことを期待する。

また、本協会による大学評価（2007（平成19）年度）の際の指摘事項については、対応しているものの、不十分な事項が見受けられるので、引き続き努力が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 社会学部における実践科目、大学と社会との交流は、学位授与方針に基づく実践的・実証的な知識・技能の社会還元等を実現するものであり、龍ヶ崎市における各種市民意識調査を実習の実施や保育園との交流事業のほか、フィールド調査など、活発な取り組みがあることは教育の有効的な実践的延長として評価できる。

2 学生支援

- 1) 貴大学の進路支援については、「就職支援センター」と「就職支援センター運営委員会」の教員が連携し、進路相談の現場で得られた情報や課題が、同運営委員会を經由して、キャリア科目や実践的就職支援プログラムのなかで学生にフィードバックされる連携システムが構築されることで、低学年次からのキャリア指導が始まっている。また、指針に基づき、「就職支援センター」から情報提供やアドバイスを学生一人ひとりに対し直接連絡をとることで各キャンパスの進路支援の同等性を担保しており、評価できる。

3 社会連携・社会貢献

- 1) 大学と企業との間で効果ある産学連携プログラムを開発し、維持させていくことを目標として構築された「ロジスティクス産学連携コンソーシアム」は実学主義を掲げる貴大学ならではの取り組みの一つである。継続的な運営の責任体制を確立していることにより、教育面だけでなく、研究分野においても連携が果たされているなど有益な取り組みとなっていることは評価できる。
- 2) NPO法人である龍ヶ崎市総合型地域スポーツクラブ（クラブ・ドラゴンズ）の活動に大学として人的・物的な支援を行い、中心的な役割を果たすなど、地域の活性化や人的交流、教育・生涯学習を促進している点は、貴大学の個性を生かした新たな活動であり、理念・目的を積極的に実現するものとして評価で

きる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 経済学研究科、社会学研究科、物流情報学研究科、法学研究科の学位授与方針には、「修得しておくべき学習成果」の記述に欠けるので、改善が望まれる。
- 2) 各学部において教育課程の編成・実施方針を定めているものの、『履修要綱』に記載していながら開講していない科目が多く、方針と実際の教育課程との間に不整合が生じているので、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 全研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院履修要綱』などに明記するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 法学研究科の学生の受け入れ方針には、求める学生像が明示されていないので、改善が望まれる。
- 2) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、経済学部経済学科で1.25、スポーツ健康科学部で1.24と高いので、改善が望まれる。
- 3) 収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学研究科修士課程が0.35、同研究科博士後期課程が0.00、物流情報学研究科博士後期課程が0.20、法学研究科修士課程が0.35と低く、改善が望まれる。
- 4) 編入学定員に対する編入学生数比率が、社会学部全体で0.28、国際観光学科で0.18、法学部全体、ビジネス法学科、自治行政学科、いずれも0.00、流通情報学部においても0.13と低いので、改善が望まれる。

3 学生支援

- 1) 貴大学では学生の退学者率が高い数値を示しているなので、その原因を分析し、適切に対応することが望まれる。

以 上